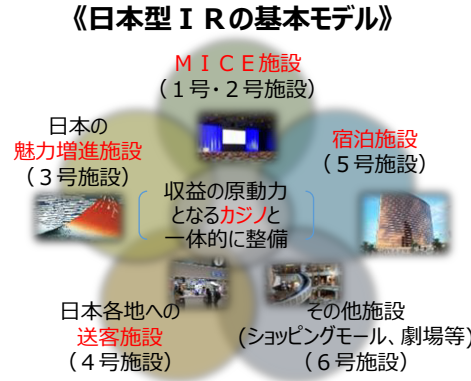


1. I R（統合型リゾート）導入の意義

(1) I R（Integrated Resort）とは

- 会議場やホテル、レストラン、ショッピングモール、テーマパークなど、子どもから大人まで様々な人が楽しむことのできる集客施設と、それらを収益面で支えるカジノ施設からなる複合型の観光施設群
- 民間事業者の資金・ノウハウにより一体的に整備・運営



(2) I Rの導入効果

① 経済効果等の試算（苫小牧の場合）

<経済効果> ※需要予測調査（H29 道実施）による

- I Rへの訪問者数は、**年860万人**、I R全体の売上高は、**年約1,560億円**。
- 需要予測を前提とした経済波及効果は、**年約2,000億円**、就業誘発人数は、**21,000人**。（建設投資を除く）

<税収効果> ※需要予測調査（H29 道実施）に基づく試算

- 需要予測に基づくカジノ収益等に伴う納付金等の額は、**年234億円**。

② 北海道経済へのインパクト

北海道経済の構造的課題

- 全国に比較して低調な民間投資
- 公的需への依存構造
- 移入超過が続く域際収支
- 若年層の道外への転出超過



③ 観光面での効果

- 国内外からの観光客の受入れ拡大
 - 観光消費額の拡大
 - 地域偏在の是正
 - 季節格差の是正
- ⇒ **インバウンド500万人、観光消費額2兆円の実現**
- 北海道観光の更なるレベルアップ
 - 観光先進国の実現に大きく貢献

④ 道内主要プロジェクトとの連携による波及効果

- 道内7空港一括民間委託、北海道新幹線札幌延伸、民族共生象徴空間(愛称 ウポポイ)の開設など、道内において展開される主要プロジェクトとの連携を深めることにより、全道への大きな波及効果が期待

2. 北海道 I Rの基本コンセプト

北海道に相応しい I Rの機能・施設



「アジア・オンリーワン」の統合型リゾート

何度も訪れたくなる魅力ある空間を創出

質の高い広域周遊観光の拠点

■ MICE施設（1号・2号施設）

- 宿泊施設やエンターテインメント施設等との一体的整備を図り、これまでにないオールインワンの高付加価値型サービスを提供
- M・I・C・Eの各分野に応じた多機能型の施設整備
- 北海道全体のMICE誘致戦略の中核と位置づけ

■ 魅力増進施設（3号施設）

- 北日本をはじめ全国の魅力を凝縮して発信するとともに、送客施設と連携し、「本場」「本物」を味わうことのできるオブショナルツアーを提供
- 北海道をまるごと体感できるクオリティの高い施設等を常設

■ 送客施設（4号施設）

- I Rへの訪問客を道内外各地の観光地に送り込む機能をハード・ソフトの両面から整備
- 陸海空の交通事業者等と連携し、二次交通を強化
- 周遊旅行のコンシェルジュ機能をワンストップで提供

■ 宿泊施設（5号施設）

- 日本を代表するハイグレードホテルを中核に、幅広いニーズに対応
- 北海道らしい自然志向の生活を体験できる施設を併設
- MICE施設との一体性、連動性を重視
- ユニバーサルデザインの導入

■ その他施設（6号施設）

- 自然を活かした上質な癒やしの空間を整備
- 冬季スポーツなど、北海道らしいエンターテインメントの創出
- ナイトライフ・夜の観光の充実

- I R整備法施行令に定める中核施設の要件を十分踏まえながら、ソフト・ハードの両面で「世界品質」と「北海道らしさ」を追求し、国際競争力を向上
- MICE施設については、国際会議や展示会等の誘致戦略を明確にした上で、最適なカテゴリー（下記参照）を選択

(参考) I R整備法施行令における中核施設の要件

1 MICE施設（1号・2号施設）の基準

- 以下のカテゴリーのうち、いずれかを満たすこと。

カテゴリー	会議場施設※	展示等施設
カテゴリー①	「一般的な規模」 (最大会議室の定員 1,000人~3,000人)	「極めて大規模」 (有効展示等面積 12万㎡以上)
カテゴリー②	「大規模」 (最大会議室の定員 3,000人~6,000人)	「大規模」 (有効展示等面積 6万㎡以上)
カテゴリー③	「極めて大規模」 (最大会議室の定員 6,000人以上)	「一般的な規模」 (有効展示等面積 2万㎡以上)

※会議場施設全体の収容人数は、最大国際会議室の2倍以上であること。

2 宿泊施設（5号施設）の基準

- 全ての客室の床面積の合計が、おおむね**10万㎡以上**
- 以下の①~③が国内外の宿泊施設の実情を踏まえ適切なもの
①最小の客室の床面積、②最小のスイートルームの床面積、
③客室の総数に占めるスイートルームの割合

(参考)	諸外国のIRの宿泊施設	日本を代表する宿泊施設
スイートルームの最小客室面積の平均(㎡)	65.6	58.7
最小客室面積の平均(㎡)	40.0	29.0
スイートルーム割合の平均(%)	19.2	5.3

「特定複合観光施設区域整備推進会議取りまとめ～主な政令事項に係る基本的な考え方～(案)」(平成30年12月)より道加工

3. 優先候補地

道に対し、I R誘致の提案・要請があった3市村（釧路市、苫小牧市、留寿都村）の候補地を比較検討

着眼点

- I R整備法が求める「国内外との交通の利便性」や「経済効果」といった観点からは、苫小牧の候補地が最も要件に適している。
- 道の事業構想提案募集において、最多の8社から苫小牧市の候補地で事業を行いたいとの意向あり。

I Rを誘致する場合、苫小牧市の候補地を優先することが妥当

《整理すべき課題》

- 規模要件を踏まえた施設整備の可能性・方向性
- 土地開発に係る規制や環境配慮等への対応
- 上下水道等の社会インフラ整備
- 地域における社会的影響への対応 等

4. 社会的影響対策の方向性

（1）ギャンブル等依存防止対策（道の取組の方向性）

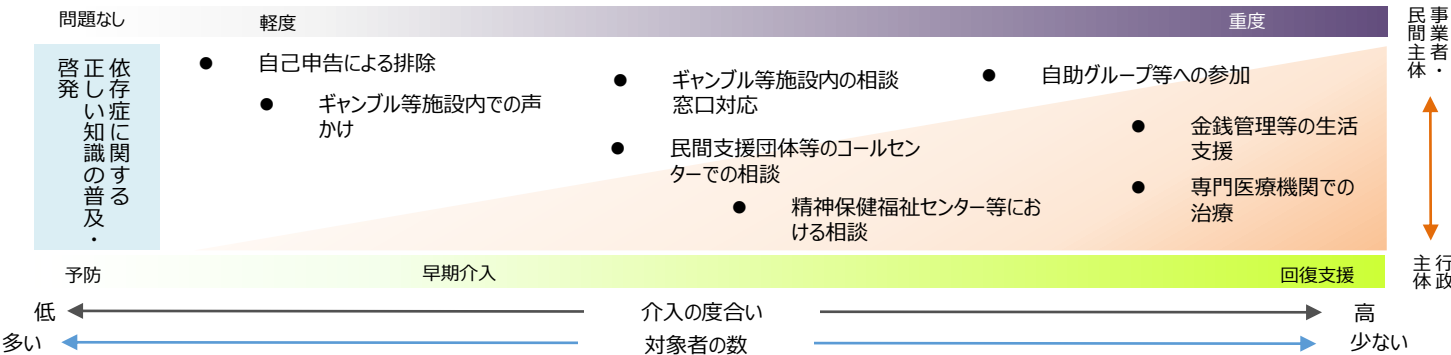
科学的知見に基づく対策

- ギャンブル等依存症の実態調査の実施検討
- 依存症に対する理解促進、正しい知識の普及・啓発 等

国・自治体・医療機関・民間支援機関等との連携

- 軽度から重度の段階に応じた広域支援体制の整備
- 相談窓口におけるアセスメント機能の向上 等

◆ 依存の程度に応じた取組のイメージ（例示）



● 既存のギャンブルを含めたギャンブル等全般に関する施策

国における主な具体的施策 (ギャンブル等依存症対策推進基本計画(案)より抜粋)	
1 関係事業者の取組	・広告宣伝の在り方 ・アクセス制限・施設内の取組 ・相談等につなげる取組 ・依存症対策の体制整備
2 相談・治療・回復支援	・相談支援 ・民間団体支援 ・治療支援 ・社会復帰支援
3 予防教育・普及啓発	
4 依存症対策の基盤整備	・連携協力体制の構築 ・都道府県ギャンブル等依存症対策推進計画の策定促進 ・人材の確保
5 調査研究	
6 実態調査	
7 多重債務問題等への取組	

国の基本計画に基づき、
本道の実情に即した計画を策定

北海道ギャンブル等依存症対策推進会議 (H31.3.1設置)

- 【設置目的】
本道における総合的なギャンブル等依存症対策の推進を図る
- 【構成機関】
保健・医療・福祉関係機関、大学・研究機関、警察機関、教育機関、当事者団体・回復施設、関係事業者、相談支援関係機関

- ・本道における実態把握方法の検討
- ・計画の構成・内容等の検討 等

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画(仮称)の策定

計画に基づくギャンブル等依存症対策の推進

● カジノに関する依存防止対策

多段階的な取組	国の主な取組	道独自の取組に関する検討例（事業者＋行政）
① 機会の限定	・ I R 区域数の限定 ・ カジノ面積*の規制	・ I R 区域における動線上の配慮
② 誘客時の規制	・ 広告・勧誘規制 ・ コンブ規制	・ ギャンブル等依存症の影響、相談方法等に関する周知等
③ 厳格な入場規制	・ 入場回数の制限 ・ 入場料の賦課	・ 生体認証等による管理 ・ 道民の入場抑制の仕組みづくり
④ 施設内規制	・ カジノ行為に関する規制 ・ 貸付規制	・ 特定資金貸付業務の厳格な運用
⑤ 相談・治療	・ 相談窓口の設置 ・ 本人・家族申告	・ 専門スタッフによるカジノ施設内での見回り・声掛け 等

*カジノ面積・・・IR施設の床面積の合計の3%を上限

事業者と行政の協定等による実効性の確保

（2）青少年の健全育成

- ・ 未成年者へのカジノ施設の入場規制と広告・勧誘を制限
- ・ ギャンプリングや依存症に関する正しい知識の普及・啓発

（3）マネー・ローンダリング対策等

- ・ 犯罪収益移転防止法に加え、一定額(100万円)以上の現金取引の報告義務
- ・ 反社会的勢力の入場禁止をカジノ事業者及び本人に義務付け

5. I Rに関する基本的な考え方（まとめ）

効果の最大化

- ・ 自立型の経済構造への転換を加速
- ・ インバウンドや観光消費をさらに拡大
- ・ 季節・地域偏在といった本道観光の課題に対応
- ・ 新たな雇用を創出し地域を活性化
- ・ I Rを拠点とした広域周遊などにより全道・全国に効果を波及

影響の最小化

- ・ 科学的な知見に基づく体系的なギャンブル等依存症対策を進め、問題を抱える方々を減少
- ・ カジノについては“責任あるゲーミング”を徹底
- ・ 周辺地域の急激な人口増などに伴う社会的要請（医療・福祉・教育など）に適切に対応
- ・ インフラ整備などの費用負担については、事業者や地元自治体と十分に協議

I Rの導入が北海道の発展に貢献する可能性

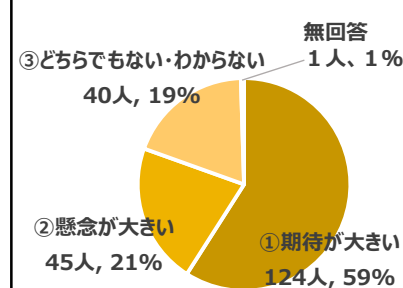
懸念される諸課題への万全の対策を講じることを前提に、
I Rの誘致に向けた取組を進めることが重要

（参考）道民意見の概要

I Rに関する地域説明会 来場者アンケートの結果概要

- 開催期間：平成31年1月～3月
- 開催地域：全道7地域（札幌、釧路、苫小牧、帯広、函館、網走、旭川）
- 来場者数：307人
- 回答者数：210人（うち男性175人、女性35人）

設問：I Rに対する期待・懸念はどちらが大きいですか。



①「期待が大きい」の内、主なご意見

- ・ 夢のある壮大な計画だと思う。「アジア・オンリーワンの統合型リゾート」を北海道にぜひとも実現してほしい。
- ・ 民間投資でプラスの効果を得られる事業としては、最初で最後であるプロジェクト。行政が責任を持って進めるべき。

②「懸念が大きい」の内、主なご意見

- ・ カジノがなくても、もうすでに依存症に困っている人がいるのだから、これ以上ギャンブルを増やしてならない。
- ・ 予定地域はヒグマ個体群の生息地であり、ウトナイ湖に流入する川の源流であり、北海道の他の地域にはない優位性を担保する場所。他の場所を選ぶべき。

③「どちらでもない・わからない」の内、主なご意見

- ・ 地域に対して経済効果を周辺に波及させるためには、二次交通の整備と富裕層向け宿泊施設の充実が必要ではないか。

道ホームページ上での意見募集結果の概要

- 期 間：平成30年12月25日～平成31年3月20日現在
- 募集方法：道のホームページ上に「I Rに関する基本的な考え方(たたき台)」を掲載し意見を募集（自由記載）
- 件 数：64件（うち男性51件、女性13件）

主なご意見の傾向及び要旨 ※ 意見内容から道において区分

I Rの誘致に肯定的なご意見：54件

- ・ I R導入によるインフラ整備や雇用拡大は北海道の発展に大きな効果を与える。
- ・ I Rはインバウンドを含む来道者増加の切り札。など

I Rの誘致に否定的なご意見：7件

- ・ 北海道の魅力は「自然」であり、ギャンブルで観光客を呼ぶのには反対。
- ・ 治安が悪化し、違法薬物が蔓延しかねない。など

その他のご意見：3件

- ・ 北海道の観光や経済の発展につながるならあっていいと思うが、世界各国のお客様がまた来たいと思えるようなものになければ意味はないと思う。 など